

令和4年第4回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

古川 直磨

押印掲載
を省略

1 日時 令和4年11月18日(金) 15時00分～16時40分

2 開催場所 仙台市役所本庁舎5階 第2会議室

3 出席委員

有川 智 委員

加藤 房子 委員

古川 直磨 委員

米谷 康 委員

(50音順 敬称略)

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局 財政部 契約課長

財政局 財政部 契約課 主幹兼工事契約係長

財政局 財政部 契約課 管理係長

都市整備局 技術企画担当課長

都市整備局 技術管理室 主幹

水道局 総務部 財務課 契約係長

交通局 総務部 財務課長

交通局 総務部 財務課 契約管財係長

交通局 鉄道技術部 富沢管理事務所長

ガス局 総務部 財務課長

ガス局 総務部 財務課 契約係長

ガス局 製造部 港工場 製造係長

松岡 真

関本 英嗣

山本 宇宏

菊池 信幸

佐々木健雄

根本 大助

中島 大樹

伊藤 豊

伊藤 悟

永田 健一

後藤 敏哉

大江 一之

5 会議の経過

【1】 開会

【2】 議事の経過及び内容

進行： 有川 智 委員長

会議録署名委員： 古川 直磨 委員

(1) 工事に係る入札及び契約手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(会議資料 P. 1)、「入札方式別発注工事一覧表」(会議資料 P. 2～20)、「指名停止の運用状況一覧表」(会議資料 P. 21)に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
指名停止期間の設定について	委員	「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」の別表の規定では、停止期間にはある程度の幅があるようだが、どのように期間を決めているのか。
	事務局	規定上は停止期間には幅があるが、運用上、一番短い期間としている。
指名停止の効果について	委員	指名停止期間中、請け負った工事の施工は停止しているのか。
	事務局	契約済の場合は、工事を停止せず、そのまま施工している。
	委員	そのことは要綱に規定されているのか。
	事務局	要綱に記載はないが、実際に契約している工事については取消をせず、契約前であれば契約をしないということであり、公告している案件等についてはその点を明記して事業者に示している。

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

- 1) 事務局より、今回審議対象となる 135 件の工事のうち、加藤委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事抽出事案」10 件を報告。(詳細は資料 P.23 参照)
- 2) 委員会において、1)の 10 件のうち本日審議する事案として以下の 6 事案を選定。

【選定事案】

◆制限付き一般競争入札

- ③仙台市広瀬文化センター舞台機構設備改修工事 (加藤委員抽出)
- ⑤ (市) 加茂幹線 1 号線道路改良工事 (米谷委員抽出)
- ⑥令和 4 年度 地下鉄南北線・東西線軌道修繕工事 (加藤委員抽出)
- ⑦令和 4 年度 地下鉄南北線トンネル内漏水クラック等補修工事 (加藤委員抽出)
- ⑧港工場接岸速度計更新工事 (加藤委員抽出)

◆随意契約

- ⑨仙台市体育館競技場棟災害復旧工事 (古川委員抽出)

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「③仙台市広瀬文化センター舞台機構設備改修工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加条件について	委員	落札事業者は、総合評価の評価項目のうち、配置予定技術者の能力が0点となっているが、施工上は問題ないのか。
	事務局	総合評価の評価項目のうち、企業の施工能力について、過去10ヵ年の現年度と同種工事の施工実績を評価している。また、本件工事では、客席300席以上のホールの舞台機構設備工事の実績がある企業であること及び配置予定技術者についても同様の実績あることを「入札参加資格」として設定しており、当該実績のある事業者及び技術者しかそもそも入札に参加できないため、それで品質を確保している（落札事業者は当該基準を満たしていた）。
	委員	企業の施工能力又は配置予定技術者の能力のどちらかが満たされていればいいということか。
	事務局	順序として、総合評価の点数評価より先に、そもそも入札に参加できるかどうか、すなわち300席の舞台機構設備工事の実績のある事業者であること及び同様の実績ある業者であることが第一義的な判定基準になる（落札事業者は当該基準を満たしていた）。その上で、もし応札者が複数いた場合には、総合評価の点数で判定することになる。
入札参加者数について	委員	本工事では入札参加資格のある事業者は201社とのことだが、入札に参加したのは1社だけだった。工事の特殊性等、特定の要因はあるか。
	事務局	舞台機構の設備関係は、基本的に特殊性が高い。また、落札事業者は当該センターの既存の舞台機構のメーカーであったため、他社が敬遠したことも一因かと推測される。

「⑤（市）加茂幹線1号線道路改良工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加者数について	委員	入札者が1社だけとなった要因は何か。
	事務局	道路を通行させながらの施工となるため難易度が高く、また、根上りを撤去する際に専用の機械が必要であるほか、施工するまで土中の根の状態がわからない等の困難があるためではないかと考える。
	委員	歩道のバリアフリー化や自転車の走行空間整備の工事は、本件工事以外にも多々あると思うが、本件以外の工事では入札参加者数はどうなのか。

	事務局	本件工事は、アスファルト舗装のほか、側溝整備という土木の要素が強い工事になっている。土木の要素が多ければ多いほど、舗装のみの工事より入札参加者数が減る傾向がある。
施工可能事業者数について	委員	根上がりの撤去が必要で土中の調査も必要というような工事ができる事業者で仙台市内に本店を有するものは、どのくらいあるか。
	事務局	5区で同じような工事を発注しており、それぞれに事業者が入札参加しているが、全体として10社程度と思われる。

「⑥令和4年度 地下鉄南北線・東西線軌道修繕工事」について

論点等	発言者	発言内容
施工可能事業者数について	委員	市内営業所を有する事業者で、軌道工事が行える社は何社あるのか。
	事務局	当方で把握している事業者は5社程度。過去に契約又は応札等したのが、本件応札事業者を含めて3社、また、入札参加はしていないが施工可能と思われる会社が2社ある。
	委員	3社のうち、本件落札事業者以外の2社の過去の入札状況はどうか。
	事務局	軌道修繕工事については、ここ最近、すべて本件落札事業者が一社応札している状況。残りの2社のうち1社は東西線建設の折にレール工事を契約しており、またもう1社は、以前、レール修繕工事を分離発注していた時期に参加だけしたことがある。
修繕工事の頻度について	委員	こうした修繕工事は、定期的に行っているのか。
	事務局	修繕工事とは別に定期点検を業務委託で並行して行っている。定期点検の結果を踏まえて、修繕が必要な箇所を抽出し、修繕しているが、基本的に、毎年少しずつ傷んでいるところが出るため、毎年修繕する箇所がある。
定期点検の委託先について	委員	定期点検はどこの事業者に委託しているのか。
	事務局	線路を専門としたJR東日本グループの事業者に委託している。
再評価項目について	委員	本件落札事業者は総合評価の評価項目の中で再評価の対象となっている評価項目があるが、どうして再評価になったのか。本件落札事業者はこうした書類作成には慣れていると思うが、何か勘違いしていたとか。
	事務局	手元に資料がないのでこの場でお答えできず申し訳ないが、当該項目は加点条件であり、加点されなかった場合でも当該事業者は入札参加の条件は満たしているため、特に大きな問題ではないと考える。
予定価格の積算について	委員	軌道工事の予定価格の積算方法を教えてほしい。
	事務局	決まった歩掛りに市で定めている労務単価を掛けて労務費を算出し、それに必要な経費を乗せて工事価格を算出している。経費については、いわゆる土木工事と同じような体系を使って経費計算をしている。

	委員	軌道そのものの材料費はどうなるのか。
	事務局	基本的に材料費は当局からの支給になる。レールを交換する工事であれば、当局から必要なレールを支給し、そのレールを用いて交換を行う。
	委員	経費や労務費の算定方法について、事業者は把握しているのか。
	事務局	経費や労務費については公になっているので理解していると思う。歩掛については市が過去の実績から定めたものもあるが、開示請求すれば、ほぼ、毎年同じようなことをやっているのでは算出できると思われる。

「⑦令和4年度 地下鉄南北線トンネル内漏水クラック等補修工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加者数について	委員	入札者が1社のみだが、クラック補修は特別な技術を要するのか。
	事務局	特殊な技術は必要ないが、本工事は、夜間、営業終了後に、車両基地から現場まで作業台車を動かして補修をするもの。すべて夜間作業であり、近年はトンネル内の工事が多数発生しており、工程が組みにくい等、非常に制約が多いため敬遠されたのではないかと。
発注の経緯について	委員	本件工事も事業者委託の定期点検の結果に基づき、補修が必要と判断して入札に至ったものか。
	事務局	トンネル内のクラックの補修工事については定期点検を委託しておらず、基本的に自主点検になる。自主点検に加えて数年に1度、全線でトンネルの傷み具合を別途、外注で点検している実績はあるが、基本的には通年自主点検で、職員が全線点検し、その結果を踏まえて修繕工事を発注している。
入札参加者数について	委員	過去のクラック補修工事も夜間工事だったと思うが、複数社の入札があったと聞いているが、なぜ今回は1社だけの入札になったのか。
	事務局	トンネルの亀裂は次々発生するため、補修工事は基本的に毎年実施している。それに加え、近年は亀裂箇所の修繕だけでなくトンネル面の維持管理業務も入って施工量が増加しているためと考えている。
過去の受注事業者について	委員	補修工事は毎年やっているとのことだが、過去の受注事業者は、本件落札事業者以外にもあるのか。
	事務局	過去10年の実績としては、8件ほどは本件落札事業者で、2件は違う会社が受注している実績がある。
作業日数について	委員	こうした工事は、毎日夜間作業するのか。
	事務局	基本的に土日はやっていない。週5日あるが、金曜は結局土曜にかかってしまうので、大体週4日ぐらいやりたいと考えている。なるべく工期が短い方が事業者も助かると思うので、本当は連日行いたい、他の作業もあるた

		め、なかなかできない。そのほか、当局の特別な車両を使って工事をするが、その車両を別の保守作業で使っているときは工事では使えないため、施工しているのは月のうち半分くらいと思われる。
作業人数について	委員	1日あたり何人ぐらいで作業するのか。
	事務局	正確には把握していないが、当局の特別な車両を動かすのにオペレーターが2名必要で、そのほかにおそらく作業員が3～4人くらいで、計5～6人くらいのパーティーを組んでいると推測している。
入札価格について	委員	本件落札事業者の入札価格は、事業者が頑張って出した数字ということか。
	事務局	本件落札事業者は受注件数が多いので、コスト計算はしっかり行っているのではないかと考える。

「⑧港工場接岸速度計更新工事」について

論点等	発言者	発言内容
前回更新時の受注会社について	委員	震災後、同じような工事をやったということか。そのときの設置工事の会社は、今回入札した会社とは別の会社だったのか。
	事務局	港工場は平成9年より仙台市のLNG工場として立ち上げたもの。LNG船が入るので、最初から接岸速度計を設置している。平成23年の震災の津波で港工場が破壊されたとき、港工場を建設した事業者に、緊急なので復興を一括で発注し、その際に速度計も更新された。今回の工事にはその事業者は参加していない。なお、震災時の更新の時点で、メーカー製造期間ぎりぎりだった。それから10年くらい経過して、今回、交換するに至ったものである。
工事の概要について	委員	本案件はどういう工事なのか。金額も大きく、めったにない工事のようだが、概要を教えてほしい。
	事務局	接岸速度計は、レーザーで船の距離、スピード、角度を計測する機器。まずレーザー部の更新、レーザー部からシステムまでつなぐケーブルの更新、コンピューター部分の更新、その他、モニターの更新や、計測したデータを船のパイロットに無線で知らせる表示機等も更新するため、金額が大きくなった。
予定価格の積算方法について	委員	予定価格の算出過程を教えてほしい。
	事務局	施工可能と思われる事業者4社に見積もり（一括見積ではなく、部品費、直接工事費に関わる部分のみの見積もり）を取り、その中で一番価格が安いものを参考に積算を行った。
	委員	その4社の中に今回の落札事業者も入っているのか。
	事務局	入っている。

	委員	一番安い見積もりを出した事業者は、本件の落札事業者か。
	事務局	本件の落札事業者である。
	委員	直接工事費以外の、共通仮設費、現場管理費や一般管理費については、市の基準に基づいて見積もったのか。
	事務局	港工場で持っている設計要領書に基づいて積算した。
接岸速度計設置箇所数について	委員	接岸速度計が設置されている港は、どのくらいあるのか。
	事務局	接岸速度計は、大型（総トン数で約1万トン以上）で危険物を運ぶ船が入る港や工場にはほぼ設置されていると思われる。当方で把握している範囲では宮城県では3か所、全国では100か所程度と思われる。
見積依頼先について	委員	4社に見積もり取ったということだが、この4社は互いに他の3社のこと（どこの会社が見積もりを出したのか）を知っているのか。
	事務局	4社とも互いに、どこの会社が見積もりを出したのかを知らない。

「◎仙台市体育館競技場棟災害復旧工事」について

論点等	発言者	発言内容
応急措置協力の進め方について	委員	応急措置協力要請の場合の事業者決定の流れと、事業者が決まった後の見積合せのやり方を教えてほしい。
	事務局	仙台建設業協会等と締結している災害時における応急措置の協力に関する協定に基づいて措置協力要請を行っている。協会等に対処事業者の調整を行って決定している。見積合せの流れは、対応事業者が決まった後に積算をし、指名通知、その後に見積合せをして契約するという流れ。
	委員	仙台建設業協会等が、そこに加盟している建設事業者に打診して決めるということか。
	事務局	そのとおり。
	委員	見積合せする時は、緊急なので、事業者が出してきた数字が優勢になるのではないか。
	事務局	事業者の言いなりではなく、あくまで仙台市側で積算を行い、それに基づいて見積合せを行うので、形式は違えども、他の指名競争入札や制限付一般競争入札での予定価格算出と変わりはない。
	委員	緊急の場合の積算は、通常の場合の積算と異なる面があるのか。
	事務局	通常の場合の積算と変わらない。
	委員	積算は、協定に基づく協力要請の後にやるのか。積算と協力要請を並行して行うのか、それとも、積算を終えてから、この価格で受注してくれる事業者がいまいかというふうに要請をするのか。
	事務局	概算で金額を示した上で要請するので、ある程度並行して進める形になる。

資材高騰の影響について	委員	本件工事は、時期的に資材高騰の影響を被っていると思われるが、スライド条項の適用等はなかったのか。当初の予定価格どおりに進んだのか。
	事務局	本工事は変更契約を行っておらず、当初の予定価格の枠内で終わった。スライド条項とか、工事契約の約款もあるので、もし資材高騰により価格に乖離がある場合は、変更契約を行うことになる。
	委員	本件と直接関係ない質問になるが、スライド条項による契約変更は、かなりあるものなのか。
	事務局	正確な件数は出せないが、まだそれほど影響は出てきていないと思っている。契約の単価が変わったことによる変更契約はあるが、スライド条項に起因した変更契約はそんなに多くはないと認識している。
工事内容について	委員	本件工事のどういうところが一番大変だったか、手間がかかったか。
	事務局	詳細は把握していないが、天井材の破損と一部落下、それら部材を吊っている各種吊りボルトの破断、スプリンクラー設備や電動ブラインドの損傷、照明や天井材のズレ、2階の食堂のガラス破損といった内容と聞いている。

以上のほか「全体を通しての質疑」について

論点等	発言者	発言内容
1社入札の回避策について	委員	1社入札を回避するための事前の手立ては考えているのか。
	事務局	<p>多くの事業者に入札してもらうには、入札参加条件を緩和する等の手立てが考えられるが、そうすると地元の事業者が落札しづらくなる等の別な側面も出てくるので、慎重に対応する必要があると認識している。</p> <p>交通局の発注工事は、事業者が「地下鉄工事は夜間工事」と誤解している部分があるので、昼間工事でも可能なものはその旨明記する等の工夫をしている。また、軌道修繕工事については1社入札が続いており、本委員会の中でも度々審議されてきたが、特定の事業者以外の事業者では人手が集まらないようだ。新線建設のように、一度の時期に大量の作業が入ってくる場合は、遠方から人手を集めてくることも可能と聞くが、修繕工事は小さい内容を毎日やっているようなもので、なかなか難しいのが実情。軌道修繕工事は今後も1社入札が続くと思われる。</p>

6 その他

今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

- ①次回の抽出委員は蘆立委員に依頼する。
- ②次回の委員会の日程は、令和5年1月25日14時からの予定である。

7 閉会